

《みんな頑張ろう！みんな事実を知ろう！みんな放射能から命を守ろう！》

矢ヶ崎克馬

皆様

ご無沙汰いたしております。

お元気でいらっしゃいますか？

大雨災害で被災された方に心からお見舞い申し上げます。

避難や対応に従事されている方に心から御礼申し上げます。

今回は

(1) 気候変動：かつて「経験したことのない大雨」の事態に、安倍政治のお金の使い方は間違っていないですか？

(2) 広島原爆「黒い雨」訴訟ご支援ください。原爆被災者に激励を！

をお送りします。

(1) 日本の気象変動は明らかです。このところ台風とそれに関連する、かつて「経験したことのない大雨」で、日本中で洪水土砂崩れ等大災害が起きています。

① 治山治水と申しますが、昔の人が知恵とした山林の管理、河川の管理が近代になっておろそかになっています。

山林は荒れ果て、治水力が落ちています。

河川は堤防の問題だけでなく川床の上昇が放置されています。

抜本的治山治水対策が今必要です。

② それにしても避難指示が出されて避難する避難所のお粗末さ、プライバシーは無い、トイレもお風呂も、睡眠も、通常生活が維持されません。欧米ではホテルを提供したり、ベッド、クーラー、トイレ付のテントが用意されたり避難者の人権が保護されています。

台東区では住所の無い人を拒否する事件も起きました。

被災者の人権を保護してください。

③災害時に稼働するレッドサラマンダー等の救援車の普及は決定的に遅れています。早急に充実させる必要が有ります。

④災害からの復帰に必要な人的パワーもボランティアに依存する部分が多く、災害の規模が「かつて経験したことのない」規模に達しているのに、それに対応する国としての対応が追い付いていません。

自衛隊の災害派遣などの対応規模を含めて抜本的な検討が必要です。

⑤南海トラフ大地震も予想されています。

日本の政治の目線が狂っています。

軍事増強より日本在住住民の命と暮らしを守り、災害を最小限にする環境基盤投資に向けるべきです。

① F 3 5 戦闘機百何十機の購入はただちに止めるべきです。

②自衛隊の中東派兵はとんでもない。災害復旧に全力投入するべきです。

③儲けをほしいままにしている大企業の内部留保は放出して社会支援に向けさせるべきです。

④活断層が明るみに出た辺野古米軍基地建設に向ける予算はただちに停止し、住民の命を救う治山治水事業に変換させるべきです。

⑤東電福島事故でも、津波の前に地震によって、炉心冷却系などが破壊されたことが、継続的に元担当者などによって告発されています。原発再稼働は大きな危険をさらに拡大します。原発は全廃すべきです。

東電事故以来の除染土フレコンバッグが流失するなど放射能の再拡散が起こっています。

東電事故現場の台風被害など心配です。常にとぼっちは住民が喰らい、被害が隠ぺいされてきました。放射能被害に人権の保護が重要です。

(2) 10月16日には、広島黒い雨訴訟支援で、広島被災において法廷証言を行ってまいりました。

黒い雨訴訟とはどんな訴訟でしょうか？

広島で黒い雨が降った地域の住民の方は被爆以来健康・命が苛まされています。

この方々が、被爆者として認めることを国に要求したことに始まる裁判です。

原告85人のうち既に8人が亡くなっています。

矢ヶ崎は

①原子雲と黒い雨の関わり：黒い雨は原子雲が降らせた、

②黒い雨はたっぷり放射能を含んでいた、

③黒い雨地域に住んでいた全員が「身体に原子爆弾の放射能の影響を受ける事情」
にあったこと、

④科学的事実認識と人道に立って、公正な判決を期待すること
を述べました。この訴訟に関する新聞報道を添付します。

◆黒い雨訴訟団に激励・ご支援をお願いいたします。

原爆「黒い雨」訴訟を支援する会

事務局長 高東征二さん

広島市中区堺町1-2-9-203

広島県被団協

Tel 082-296-0040 (月～金 10:00～17:00)

Email h-k-hidankyo@lime.ocn.ne.jp

黒い雨「区域外」でも発症

原告大半に放射線障害

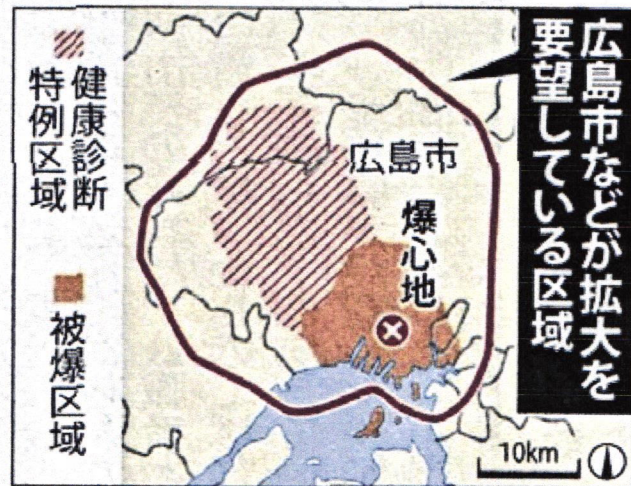
広島地裁訴訟

広島原爆投下直後に降った「黒い雨」を巡り、国の指定区域外で浴びたと主張する住民らが被爆者健康手帳の交付などを広島県・市に求めた広島地裁訴訟で、原告85人(死亡8人含む)のほぼ全員が、「放射線の

影響を否定できない」とされる障害と診断されたことが弁護団の調査で明らかになった。専門家は「原爆による内部被ばくが原因で、早期救済が必要だ」と指摘。弁護団は16日から始まる証人尋問で、障害と被爆との

関係などを立証する方針。(30面に関連記事)
国は爆心地近くの「被爆区域」にいた人には被爆者健康手帳を交付している。ただ、放射性物質を含む黒い雨の実態は不明で、国は1976年、被爆区域外の

北西側の長径約19キ、幅約11キを「健康診断特例区域」に指定。区域内にいた人は健康診断を無料で受けられ、国が「放射線の影響を否定できない」とする11障害



広島市などが拡大を要望している区域

「黒い雨」訴訟



原爆投下直後に降った放射性降下物を含む黒い雨を浴びたのに、被爆者健康手帳などの交付申請を却下したのは違法として、広島県内の男女85人が県と広島市を相手取り、広島地裁に処分取り消しを求めている訴訟。県と市は国からの委託事業で被爆者健康手帳の交付審査を担っており、事実上は国に援護対象の拡大を求めている。提訴後は、参加行政庁として「健康診断特例区域」を指定した厚生労働省も訴訟に加わった。

を伴う病気を発症すると、医療費が無料になる被爆者健康手帳を交付している。

これに対し、広島県・市は2008年、住民への聞き取り調査を実施。同区域

の6倍相当の地域で黒い雨が降ったと判断し、国に区域拡大を要望しているが、「科学的根拠がない」として認められていない。

15年11月に提訴した原告

らは居住地や体験などを基に「放射能の影響を受ける状況にあった。がんなどを発症した」と主張。国側は「主観的な危惧感のみでは保護に値しない」と反論して請求棄却を求めている。

弁護団は地裁の要請を受け今年に入って、70～90代の77人と死亡した8人（訴訟は遺族が承継）の原告のうち連絡が取れた84人の診断書を改めて調査した。その結果、全員が▽骨粗しょう症などの運動器機能障害▽甲状腺機能低下症などの

内分泌腺機能障害▽高血圧性心疾患などの循環器機能障害——といった国指定の11障害のいずれかに該当。弁護団は「現実に健康被害があり、単なる危惧感ではない」と主張する。

内部被ばくを研究する矢ヶ崎克馬・琉球大名誉教授（物理学）は「黒い雨には放射性物質が含まれており、国の被爆者援護は間違った見識の下で行われている。早期救済が必要だ」と指摘。16日の弁論に出廷し証言する予定という。【小山美砂】

「放射線で健康被害」

地裁 研究者2人が証言

黒い雨訴訟

原爆投下直後に「黒い雨」を浴びた住民ら85人が県と広島市に被爆者健康手帳などの交付を求めている訴訟は

16日、広島地裁（高島義行裁判長）で研究者2人への証人尋問があ

った。原告のほぼ全員が「放射線の影響を否定できない」とされる障害を負っていたことが判明しており、琉球大の矢ヶ崎克馬名誉教授（物理学）は「原告は健康被害を受けてお

り、科学的にも原告らは被爆者健康手帳を交付される条件にある」と証言した。弁護団の調査で、死亡した8人を含む原告のうち84人が、内分泌腺機能や循環器機能など11障害のいずれかに該当していた。

尋問で、矢ヶ崎名誉教授は原爆投下直後に上った「原子雲」の特性を説いたうえで「科学的にも原告らは被爆者健康手帳を交付される条件にある」と証言。広島大の大瀧慈名誉教授（統計学）は「健康被害を起すのが初期放射線のみならば、入

市、救護被爆を援護する国は内部被ばくの影響をどう考えているのか」とたざした。次回弁論は21日午前10時からで、原告8人が尋問に臨む。

【小山美砂、手呂内朱梨】
10時からで、原告8人が尋問に臨む。
矢川さんに谷本清平和賞
調律師被爆ピアノ修復、活用
公益財団法人「ヒロシマ・ピース・センタ」（佐伯区）は16日、平和活動に貢献した個人や団体に贈る「第31回谷本清平和賞」に、被爆選んだと発表した。

国指定史蹟天然記念物
りゅうがどう
龍河洞
財団法人 龍河洞保存会
高知県香美市土佐山田町
☎0887-53-2144
冒険コース開放中 ※要電話予約